

第12回埼玉県競輪事業検討委員会 議事録

- 日時 令和6年11月19日(火) 13:00～15:00
- 場所 大宮ソニックシティビル 703号室
- 出席者 岩崎康夫委員(委員長)、小川千恵子委員(副委員長)、岡村春香委員、栗原千亜希委員、小沼航士委員、中村司委員(オンライン出席)、東角井真臣委員

■ 議事概要

- 1 会議の公開について
非公開とすべき情報は含まれないため、原則どおり公開とする。
- 2 議事
議題 大宮双輪場のあり方について
事務局より資料を用いて説明

【議事概要】

(議題 大宮双輪場のあり方について事務局より説明)

○ 小川委員

意見書5ページ、現在地で存続の場合の主なデメリットにある「競輪専用の施設では公園施設として認められず、都市公園法に適合する施設とする必要がある。」というのは、競輪専用の施設は建てられないという意味でしょうか。

○ 事務局

都市公園法で都市公園の中に設置できる施設は決められています。例えば、野球場やスポーツ施設、宿泊施設、飲食店などがありますが競輪場は含まれていません。このため、法律上、競輪場単体では難しいと考えています。一方で、スポーツ振興という視点から自転車競技場であれば認められます。自転車競技場やその他の多目的施設の一つとして競輪を開催する場合には建設が可能と考えています。大宮双輪場は自転車競技場であり競輪場でもあるという施設で、学生も練習していることに加え、陸上競技場を兼ねた施設でもあり適合していると考えています。

○ 東角井委員

6ページのパターンごとのライフ・サイクル・コストの確認なのですが、ケースBで、大宮第一公園内に存続する場合は1年あたりの収益が6.7億円、仮に廃止をして西武園一場体制にした場合は2.7億円とあります。大宮公園内に97億円かけて新しい競輪場を作った場合、今後30年間で6.7億円と2.7億円の差額の4億円ずつ平均的に埼玉県に収益があるという理解でよろしいでしょうか。

○ 事務局

ご指摘いただいたとおり、基本的には施設使用料等も全て含んだ試算となっております。30年で平均して、1年間で4億円程度上回ると考えております。

○ 東角井委員

大宮双輪場単体で4億円掛ける30年で、計120億円が県の収益になるということでしょうか。

○ 事務局
そのとおりです。

○ 東角井委員
令和5年度、大宮双輪場単体でどのくらい県に収益があったのか教えてください。

○ 事務局
売上であればはっきり分かるのですが、埼玉県は包括業務委託をしており大宮・西武園を一括して委託しています。このため単純な費用按分ができない面がありますが、単純に大宮双輪場の売上に委託料率の約1%を乗じて、2億円程度の利益が出ているものと考えます。

○ 東角井委員
大宮双輪場を建て替えると県の収益が2億円から4億円にアップするということですね。ありがとうございます。

○ 岩崎委員長
11ページの丸の4点目で「周囲の公園施設との融合」という文言がありますが、複合化という説明もありました。融合か複合化のどちらでしょうか。

○ 事務局
融合となります。例えば、玉野競輪場では選手宿舍とホテルを融合しています。他の公園施設との関わりを含めて、融合という言葉で表現させていただいております。

○ 東角井委員
この委員会で取りまとめた意見というのはすごく重要なものだと思います。恐らく、埼玉県やマスコミの方もこれを見て、大宮双輪場の存廃だったり、改修工事の場所だったり方向性を考えると思いますが、ここで委員の皆さんの意見も聞いてみたいです。この前の東京新聞の記事を見ると、大宮双輪場が建替えか移転か廃止か、三択でした。これを競輪事業検討委員会の有識者七人で決める。それで方向性が決まる、みたいなことが書いてありました。結構我々の責任が重いと感じていて、この七人で大宮双輪場をどうするか、存続するか、廃止するか、建替えするか。建替えする場合は移転か大宮公園内かっていうことを決めなくてはいけない。この資料自体は県営競技事務所の方がお作りいただいたので、利害関係者というか競輪事業をやっている方がとりまとめてくれた資料なので、競輪寄りなのはしょうがないとは思いますが、委員の皆さんの総意でなくてはいけませんよ。各委員の皆様が建替え、移転、廃止、それぞれどの方向性で進めた方がいいのか、皆さんの意見を聞きたいと思っています。

○ 岩崎委員長
その前に、この委員会の位置付けと意見書の取扱いについて、事務局に伺いたいと思います。

○ 事務局
今回、検討委員会の皆様には意見という形でいただきたいと考えております。具体的には、いただいたご意見は、色々な判断材料のうちの一つとして持ち帰り、県としての意思決定を行うということになります。
ですので、この委員会で全てを決めるという訳ではありません。皆様から多方面のご意見をいただいた上で、我々はそれを踏まえて決定していくものでございます。皆様それぞれの立場からご意見をいただくというのが大事だと考えております。

○ 岩崎委員長

今ありましたように、当委員会の意見として意見書を県に提出することになります。大宮スーパー・ボールパーク構想は現在、基本計画を策定中でありますので、最終的にはそういう中で大宮双輪場の扱いをどうするかも含めて、県で検討いただけるものと思います。

それから、この委員会での意見書の出し方ですが、各委員から色々な意見があり取りまとめが難しい場合には両論併記と言いますか、皆さんの意見をそのまま入れたいと考えています。それを踏まえ、存廃の意見や建替場所、建替施設の整備について大方の意見はこうでした、ただし、こういう意見もありましたというまとめ方になってくると思います。

○ 栗原委員

10ページの「(1) 存廃について」の3段落目の「2場体制を継続することが望ましい」という部分ですが、大宮双輪場を存続させるということは、結果的には2場体制になるのかと思います。皆さんご承知のとおり、西武園競輪場も老朽化していて、将来的にはそちらの方を閉めるという判断もあり得るのかなと考えております。今の段階で将来を含め2場体制が望ましいとしてよいか、ちょっと疑問です。言葉のニュアンスと言いますか、そういったところはもうちょっと表現を考えた方が良さそうかなと思います。

今後、将来的にも埼玉県は2場体制で行くという話なのか、ちょっと誤解させるような形にもならないか、若干疑問ではあります。

○ 事務局

2場体制の部分ですが、県としては売上・収益共に上がっている状況ですので、可能であれば2場体制を継続していきたいという気持ちはあります。一方で、西武園競輪場というのは民間所有という部分があり、民間企業における経営判断もありますので、県の意向が及ばない部分もごさいます。引き続き2場体制を継続していくという意思を持って進めていきたいと思いますが、将来的な動きは現時点でははっきり分からないというものでございますので、こういう表現をさせていただいております。

2場体制を継続するのが望ましいと書かせていただいているのは、少なくとも当面というイメージです。

○ 栗原委員

将来の話までも含めてしまうと検討事項とはちょっと違うのかなと思います。

○ 事務局

例えば「当面の間」という文言を入れるのもよいと思います。

○ 栗原委員

「当面の間」とか「現時点においては」のような表現でどうですか。

○ 小沼委員

「2場体制のメリットを最大限に生かす」という表現であれば、色々な意味合いが含まれると思いますが、いかがですか。「現状」って入れるのがよいかと最初思ったのですが、現状と言っているのか迷いがあります。記載したいことはリスクヘッジだと思います。ただ、リスクヘッジという言葉はネガティブです。ポジティブにするなら「2場体制のメリットを最大限に生かす」というのが現在進行形でよいかと思います。

○ 岩崎委員長

「現状の2場体制のメリットを最大限に生かす」という感じでしょうか。

○ 小沼委員

継続という言葉は今後ずっとみたいで強い意味があるかと思います。メリットという言葉は時期や時代で、その都度変わってくると思います。

- 岩崎委員長
そういう形でよろしいですか。

(全員了解)

- 小沼委員
必要かどうかも含めてですが、選手に関する記載がないと思います。意見の中に、競輪はオリンピック種目にもなっており、競技者のレベルも上がっている、というものもあります。存廃のところと思いますが、ここの理由の一つとして、高校生含めて練習場所としての利便性の確保などを入れた方が全体の意見としてよいと思います。やはり選手ありきの競輪場ということもありますので。

- 岩崎委員長
「大宮双輪場が廃止となると自転車競技振興に大きな支障が見込まれる」という部分に加える感じでしょうか。

- 小沼委員
そうですね。今のままだと経済的な効果のことしか言ってないように読めてしまうので、練習場として活用されている点があったほうが大宮に存在する意味が出ると思います。競輪選手も高校生も大宮で練習しています。

- 事務局
「大宮双輪場が廃止となるとプロ・アマ問わず練習拠点が喪失する」という文言を加える感じでしょうか。

- 岡村委員
「(1) 存廃について」の2段落目で「県財政への貢献が期待できる。」とありますが、先ほどの話だと昨年度で2億円程度の収益があったと。県の予算全体だとどのくらいの比率なのでしょう。

- 事務局
西武園含めた競輪事業全体では6.8億となりますが、県全体の予算は2兆円程度ですので、それに比べると少ない比率ではあると思います。

- 岡村委員
「貢献」という言葉が適切か疑問に思いました。

- 事務局
競輪事業単体としましては、6億程度というところがありますけれども、併せて浦和競馬なども合わせると、それなりの金額になります。ただ、ご指摘いただいたとおり県予算全体からの比率は少ないです。

- 小沼委員
「(2) 建替え場所について」について、「地元関係者が現在地での継続を理解」の表現は、東角井委員としては、このままで問題ないでしょうか。

- 東角井委員
個人的には引っかけります。実際この会議に出席されたのは自治会長さん一人だけです。近隣の自治会は競輪事業から助成金をいただいている、ある意味、利害関係者でもあるので、その方の意見をもって地元関係者代表にするのは少し怖さがあります。

私も地元関係者ではあるのですが、私はどちらかというと、大宮公園には競輪場は必要ないと思っている反対派です。このように書かれてしまうと、大宮公園に競輪場を作っていいと言っているみたいに感じます。それは本意に反するので個人としては嫌だなと思っています。

○ 小沼委員

例えば、「地元関係者へ現在地での継続的な理解促進を図る」というように引き続き努力していくイメージの記載はどうでしょうか。

○ 事務局

原案でも「周辺地域の声をしっかりと聞いて」という記載を入れており、もし再整備になった場合でも、地元の皆さんのご意見を聞くことは必要と考えているところです。ただ、東角井委員のお話のとおり違和感があるなら、修正させていただくことも可能です。

○ 小沼委員

今の記載では、地元関係者全員が完全に理解しているように読めてしまいます。

○ 岩崎委員長

ヒアリングは実施したわけですから、ご意見を伺った事実は記載できると思います。「本委員会におけるヒアリングでは」という記載がよいかもしれません。

○ 小沼委員

12ページの「5.おわりに」について、「新たな施設が地域に開かれた・・・」の「新たな」は不要ではないでしょうか。また、「最小の経費で最大の効果」という点は「最適な経費」という言い方がよいのではないのでしょうか。

○ 事務局

「新たな」という記載につきまして、大宮双輪場を建替えるとなってもまだ時間がかかりますし今の双輪場を積極的に地域に開くことも意図しています。あえて「新たな」と入れなくともよいと考えております。

○ 小川委員

「地域に開かれたもの」という表現はどのような意図になるのでしょうか。地域の人に喜んで使っていただけるようになるという趣旨でしょうか。

○ 事務局

小川委員のご指摘の趣旨もございますし、近年の競輪場の再整備事例を見ると、柵がなく公園と一体化しているところもあります。そうした点で地域に開かれ、いつでも皆さんが開放的に楽しめるという趣旨でございます。

○ 小沼委員

「地域に開かれた」という言葉では、素行のよろしくない客も地域に出て行ってしまいうような意図にならないでしょうか。「地域と調和された」「地域と連携した」という記載はできないでしょうか。

○ 東角井委員

ギャンブルですから閉じておく部分も必要ではないでしょうか。子供達が行くところではないですからね。

○ 岩崎委員長

「地域と調和のとれた施設」というのが良いかもしれません。
続いて、意見書の概要についてご意見をいただきたいと思います。

○ 東角井委員

第二公園も建替え場所の候補になり得ると書いてありますが、第二公園の話は皆さんしていましたか。建替え場所は現在地が望ましいという、第一公園で建替えするという委員の皆様の意見だったと思います。第二公園が建替え場所の候補になり得るといのは、意見として強くなかった気がしたのですが。

○ 岩崎委員長

第二公園の意見は私も含め確か3人から出ていたと思います。

○ 栗原委員

私も言いました。私は第一公園が望ましいとは思っていなくて、むしろ第二公園の方がいいのではないかという意見を持っています。

○ 小沼委員

この点の整理で言うと、大宮 SBP 構想の中で考えると第一公園という話の中、構想でやっぱり競輪場は別のところにあった方がもっと活性化するとなった場合に、第二公園という順序だったと思います。その説明がこの見出しで適切に表現されているかという、ちょっと違うかなという感じです。

○ 東角井委員

第二公園では無理なのではないでしょうか。土地の形状や、芝川の増水した水の調整池があるとの理由で第二公園は現実的には無理だ、という話にまとまった気がしたのですけれど。

○ 栗原委員

第二公園は見沼の基本方針で簡単には建設できないという話もありましたね。

○ 岩崎委員長

新しい施設は防災機能を持つべきという議論もあったと思います。また、第二公園の議論は、大宮と言ったら野球とサッカーという話があり、そういう中で大宮 SBP 構想の中で、野球場・サッカー場を大きくするという検討をしたときに大宮双輪場はどういう形でいくのか。野球場やサッカー場の状況によっては、第二公園に移転することもあり得るとい可能性として述べた、ということだと思います。そのため表現の仕方は工夫が必要かもしれません。

○ 栗原委員

そもそも、これでいいのかどうかという感じですかね。

○ 小川委員

あくまで現在地が望ましいという話なので、これで決定とはならないのではないのでしょうか。この点は意見書本文には入っていますよね。

○ 岩崎委員長

概要にどう載せるかという部分だと思います。ここでは、一度ペンディングにして次に行きます。

○ 小川委員

建替施設の整備について「複数のスポーツ開催や・・・」とありますが、何か大会を開催することを想定しているのでしょうか？

○ 事務局

複数のスポーツを楽しむことができるという趣旨ですので、そのように修正をさせていただければと思います。

○ 小沼委員

建替施設の整備についての記載順について、この順序でいいのかなという感じがします。施設自体の本質と副次的な内容については、順序を変えたほうが良いのではないのでしょうか。コンパクトにしようという話が最初にくるのがいいのか、それとも県民に資する施設にしようという部分なのか。

○ 岩崎委員長

まず県民のため、次に周囲の公園施設との融合、そしてコンパクトという感じでしょうか。では、そこは順番を変えるということで、その他はよろしいですか。建替施設の整備につきましては、以上といたします。

それから、最後の「今後の再整備等に向けた提言」についてはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは「建替え場所について」に戻りたいと思います。

○ 小沼委員

3点目「地元関係者が現在地での継続を理解」と5点目「移転先の周辺住民の理解を得るのに時間を要する懸念」は意味が近いと思います。裏返しなので1つにするのはどうでしょうか。

○ 事務局

「ヒアリングでは地元関係者が現在地での継続を理解していた一方、移転先の周辺住民の理解を得るのに時間を要する懸念がある」ではどうでしょうか。

○ 岩崎委員長

「移転先の」というより「移転する場合には」がよいでしょうか。

○ 東角井委員

「ヒアリングでは・・・」からの前半の記載は不要だと思います。地元関係者が現在地での継続を理解していたというのは本当なのかという疑問があります。無作為にアンケート調査をすとか、パブリックコメントをもらったのであればわかりますが、一人の地元関係者の方を会議にお呼びして、その方が理解を示しているからといって概要に「地元関係者が理解」と載せるのはどうでしょうか。

○ 岩崎委員長

ただ、ヒアリングでは一定の理解はあったかと思います。4回会議をして出した結論ですという話をされていました。その辺をどう盛り込むか。

○ 小沼委員

「現在地が望ましい」という言葉にするかどうかはあるかと思います。僕らの気持ち的には、積極的というより、この条件だったら大宮公園内が良いという消去法だと思います。

○ 栗原委員

確かに積極的な意味ではないため「望ましい」ではニュアンスが違うのではないのでしょうか。

○ 小沼委員

そうすると「合理的である」みたいな言い方でしょうか。

○ 岩崎委員長

「大宮公園内での再整備が合理的である。」という言い方ですよね。他のアイデアと比較をしてということですね。

○ 事務局

「現在地（大宮第一公園内）」という記載についてはいかがでしょうか。

○ 東角井委員

他の場所の含みも持たせておかないと。例えば、大宮 SBP 構想でサッカー場、野球場しか作れません、競輪場は違うところとなったとき、第二公園も土地が足りなくて無理でしたとなったら競輪が1場体制になってしまう怖さもあります。そう考えると、リスクを減らす意味でも、あまり建替え場所についての言及はしない方がよいと思っています。

○ 岩崎委員長

大宮 SBP 構想というのは第一公園の中で再整備するというのが基本方針だと思います。大宮公園で言えば第一公園、ただ、やむを得ない場合に第二公園という選択肢もあるのではないかという意見です。これには大宮 SBP 構想の中で十分検討してくださいという趣旨も含まれると思います。

○ 小沼委員

私は「大宮公園」の記載でもよいかと思います。第二公園も含めたことにできるので。

○ 事務局

「ただし、大宮 SBP 基本計画の検討状況次第で大宮第二公園も建替え場所の候補になり得る」としており、第二公園についても言及しております。

○ 岩崎委員長

そうすると概要については「現在地での再整備が望ましい」ではなく「現在地での再整備が合理的である」ということになるでしょうか。

「ただし、大宮 SBP 基本計画の検討状況次第で大宮第二公園も建替え場所の候補になり得る」という記載についてはいかがでしょうか。

○ 小沼委員

「建替え場所」という言葉は不要ではないでしょうか。ほかの部分は難しいですね。検討状況に従わなければいけないという趣旨が伝わるでしょうか。

○ 岩崎委員長

これは最終的に県が判断するということになるかと思います。

○ 東角井委員

そうすると「なり得る」でいいのではないのでしょうか。確定ということではなく、検討する余地もあるという意味で。

○ 小沼委員

あと「大宮 SBP 基本計画の検討状況次第で」は「大宮 SBP 基本計画次第で」などもう少し短くしてもいいのかなと思います。

○ 事務局

分かりました。

○ 小沼委員

概要からは「地元関係者が現在地での継続を理解」は消去しても良いのではないのでしょうか。

○ 岩崎委員長

事実という点で意見書の本文にはありますし、概要に入れるかどうかですね。まだ明確に合意された意見は聞いていないわけですから。ヒアリングは実施して参考意見として本文には載っていますが、概要にはあえて載せずでよいのでしょうか。

○ 小沼委員

無くても意図は伝わると思います。移転する場合、理解を得るなど時間がかかる懸念があるから現在地と言っていると思うので。その理由としては、現在地だったらある程度理解があるってところですよ。

○ 岩崎委員長

言葉で補えると思います。ヒアリングでご意見をお聞きしたときには、ある程度の合意や理解は得られていると思います、ということですね。

いかがですか。「現在地での再整備が合理的。ただし、大宮 SBP 基本計画次第で大宮第二公園も候補になり得る。」という意見でいかがでしょうか。ここは肝になる部分だと思います。

○ 栗原委員

本文と概要の記載順を合わせるべきだと思います。

○ 岩崎委員長

本文からいくとどういう順番になりますか。

○ 事務局

基本はあっていますが一部ずれがあります。本文の順番に合わせることは可能です。

○ 小沼委員

頭に入ってきやすい言い方として、「移転する場合、新たな土地取得費用がかかる」「移転する場合、周辺住民の理解に時間を要する懸念がある」という感じで、ネガティブな要素は重ねて1パラグラフにすると分かりやすいと思います。あとは選手や学生の練習場として離れてしまう点を入れるか。

○ 岩崎委員長

そこは入れた方がいいと思います。そこに大宮公園の利点があるわけですから。移転した場合、プロ・アマ問わず大きな支障が生まれるという点の一つあるわけですね。

○ 東角井委員

ただ、立証したわけではないですよ。時間がかかることを各高校の自転車部にヒアリングしたわけでもないですし、大宮から遠い場所に住んでいる生徒もいますし、県北の高校もあるわけです。それを立証しないで、移転場所が決まってない段階で、大宮公園から移転するとプロ・アマの移動時間が長くなる、と我々だけで勝手に想像してしまうのは強すぎるかなと思います。

○ 岩崎委員長

その点はヒアリングの中で発言があったのではないのでしょうか。

○ 栗原委員

大宮が望ましいという話をしていましたし、大宮はアクセスが良いのは客観的にも明らかだと思います。埼玉県交通の要衝にもなっています。そういったことも確かヒアリングでおっしゃっていたと思いますので、そこは入れてもよいのかと。

○ 小川委員

そうすると本文から引用したほうがよいですね。

○ 事務局

本文では「自転車競技振興への支障」という言葉で表現しております。これを盛り込むのはいかがでしょう。

○ 岩崎委員長

他はいかがですか。

○ 小沼委員

「①存廃について」の話になってしまいますが、記載順はどうでしょうか。1点目、3点目はお金の話を、2点目は競技の話をしています。1と3を先にしたほうがよいのではないのでしょうか。

○ 事務局

今のところ、意見書と概要の記載順は合わせてありますが、意見書の順番を入れ替えて、小沼委員ご指摘のとおり対応したいと思います。

○ 岩崎委員長

あくまでも意見書本体が主ということですので、概要と齟齬ないように順番を変えていただければと思います。他によろしいですか。中村委員はいかがでしょう。

○ 中村委員

本日はWEB参加となり申し訳ありません。皆様の活発なやりとりを伺っていると、私が口を挟む場面もありませんでしたが、上手くまとめていただけていると思います。私からは特にございません。よいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 岩崎委員長

こういう形になりましたが、他によろしいですか。

○ 岡村委員

各検討委員の主な意見のなかに「現状と同じような大規模な施設であれば現在地になくてもよいのではないか。」とありますが、この記載は少し分かりにくいかと思います。

○ 事務局

表現は見直したいと思います。今の大宮双輪場は広大で過剰な施設になっておりますので、そのままの規模であれば今の場所に建て替えるのはどうかという趣旨と考えております。

○ 岩崎委員長

ありがとうございます。私から一点、この概要については各委員の主な意見と取りまとめた意見の並び順を逆にしてはどうでしょうか。

○ 事務局

その方が分かりやすいと思いますので、修正させていただきます。

○ 岩崎委員長

委員の皆様もよろしいですか。それでは、皆様に色々なご意見をいただきまして、意見書について全体の確認が終了したということでございます。意見書に一部修正がございましたので、最終的な字句の確認をして、委員会としての意見書とさせていただこうと思います。細部の字句修正につきましては、私に一任いただけますでしょうか。

最終的な意見書につきましては、改めて皆様にご確認をさせていただきたいと思っております。また、今後の意見書の取扱いについても私に一任させていただきたいと思っております。

その他事務局から何かありますか？

○ 事務局

ご議論ありがとうございました。次回の検討委員会につきましては、令和6年度の県営競輪事業に関するご報告等させていただきたいと考えております。来年の2月から3月に開催させていただきたいと考えており、改めて日程調整をさせていただきたいと思っております。

また、本日の委員会の議事録につきましては、前回と同様に公開とさせていただこうと思っておりますのでご了承をお願いいたします。

○ 岩崎委員長

本日予定されていた議事は以上となります。おかげさまで活発な議論をいただきまして、委員会としての取りまとめをすることができました。内容につきましては概要に書いたとおりですが、色々な意見があったということは、記載していきたいと考えております。

この後の取扱いにつきましては、県へ提出し県で議論をいただければということでございます。皆様ご協力ありがとうございました。

以上で本日は終了させていただきます。ありがとうございました。

○ 事務局

以上をもちまして、第12回埼玉県競輪事業検討委員会を終了いたします。皆様どうもありがとうございました。

以上